

第2回教育委員会定例会会議録

平成27年2月24日(火)

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	山口直樹
	委員長職務代理者		城所久恵
	委員		嵐山光三郎
	委員		高橋宏
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		宮崎宏一
	教育総務課長		川島慶之
	教育指導支援課長		金子真吾
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	給食センター所長		本多孝裕
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		荒西岳広
	指導主事		植木淳

国立市教育委員会

午後2時00分開議

【山口委員長】 皆様、こんにちは。ただいまから、平成27年度第2回教育委員会定例会を開催いたします。

2月になりまして、気候も、ちょうど1週間くらい前から温かさを感じる時期、きのう、おとといは、とても温かい、春を越して、初夏ぐらいの気候ではないかというように思えました。梅が、随分ほころんで咲いていて、谷保の駅のホームの横の桜も、咲いています。そういう時期になってきました。

最近、心を痛める事件が起こっております。川崎市の中学1年生の事件は、どのように受けとめていいかがわからないような、厳しい状況で、まだ、捜査中でございますけれども、子どもたちが、安全に安心して暮らせて、教育を受けられる環境をしっかりとつくっていくということが大切ではないかと思えます。我々だけの力でできることは、限られておりますけれども、よい社会をつくっていくということでは、大切なことではないかと考えおります。

これから、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

【高橋委員】 はい。

【山口委員長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、行政報告第2号「校長、副校長の人事異動について」、行政報告第3号「教職員の人事異動について」、それから、その他報告事項4「国立市立小学校で発生したいじめの重大事態について」は、人事案件及び個人情報になりますので秘密会といたしたいのですが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、そのように取り扱わせていただきます。

議題(1) 教育長報告

【山口委員長】 それでは、審議に入ります。

初めに、教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

【是松教育長】 それでは、1月27日火曜日の第1回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

1月27日火曜日、定例教育委員会の後、社会教育委員の会を開催いたしております。

1月28日水曜日には、中学校生徒会役員と教育委員の懇談会を開催いたしました。

1月29日木曜日には、第2回国立市教育フォーラムを、芸術小ホールで開催いたしました。テーマを、「全ての子どもが生き生きと学校生活を送るために～連続性のある多様な学び場の充実に向けて～」と題し、国立市のインクルーシブ教育システム構築モデル事業の実践の報告と、東洋大名誉教授であります、宮崎英憲先生のご講話をいただきました。

1月30日金曜日、第三中学校の東京都教育委員会理数フロンティア校並びに国立市教育委員会研究奨励校の発表会が、行われました。

2月2日月曜日に、校長会を開催いたしました。

また、同日、図書館システムの変更のために閉館しておりました図書館が、開館をいたしました。

2月3日火曜日、給食センター献立委員会を開催しております。

同日より19日の間、各校PTAからの次年度の予算要望につきまして、回答並びに説明を行ったところでございます。

2月5日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が、開催されました。

2月8日日曜日には、第6回東京駅伝が、味の素スタジアムで開催されました。あいにく、寒い小雨の降りしきり中ではございましたけれども、国立市の中学生が、大変健闘いたしました。残念ながら、順位のほうは40番台にとどまったというところではありますが、あの寒さの中、最後まで力いっぱい走っていた子どもたちの姿が、印象的でした。

同日、二中の1年生が自然体験教室を10日まで行っております。

2月10日火曜日には、副校長会、公民会運営審議会、それから、くにたちアートビエンナーレ事業支援会議等を開催しております。

2月13日金曜日には、文化財保護審議会並びに給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

2月14日土曜日ですが、東京都教育委員会の児童・生徒等表彰式が行われております。一中の生徒2グループが、社会的善行を行ったということで表彰を受けております。

2月16日月曜日、東京都市教育長会が開催されております。

同日より27日まで、平成27年度の教育課程届出の相談を開始しております。

2月17日火曜日に、社会教育委員の会を開催いたしました。

2月19日木曜日に、国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会代表者会議が、開催されました。これは、児童虐待、あるいはネグレクト等、家庭に問題を抱える事象、事件等についての対応や、組織間の協力を行う連絡会でございます。

同日、給食センター運営審議会、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

2月22日月曜日、スポーツ子どもの日ということで、東京女子体育大学におきまして、オリンピック種目体験を行っていただく集いを開きました。陸上、体操、ハンドボール、トランポリンの4種目について、参加した子どもたちが、全てを体験するという社会体育授業でございました。

最後になりますが、2月23日月曜日、教育委員会におきまして、総合体育館芸小ホール、それから、郷土文化館古民家等の教育施設を視察したところでございます。

報告は以上でございます。

【山口委員長】 ありがとうございます。

教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想等をお願いしたいと思っております。

城所委員。

【城所委員】 今月もいろいろと、学校などに足を運ばせていただきました。3学期ということで、まとめの時期に入って、さまざまな催し物があって、研究発表会から教師道場の発表、指導教員の模範授業等、充実した授業を展開している場面を、たくさん見せていただきました。

その中で、幾つか感想をお伝えしたいと思います。

まず、是松教育長の報告の中にもありました、東京駅伝ですけれども、本当に、とても寒い日で、雨の中、子どもたちも引率された先生方、事務局の方々も、大変お疲れさまでした。子どもたちにとっては、中学2年の1度だけの大会、本当に、1回しか経験できない晴れの舞台だったと思います。何度か見せていただきましたが、あれほどの大きな大会ですので、たくさんの裏方の方に支えられ

て、当日を迎えることができているのだということを実感しました。大人にとっても、子どもたちを支えるためのたくさんの仕事があったのではないかと思います。先生方も、お休みの日に出てくださいなど、今まで、準備にもたくさん携わっていただいたのだと思いますけれども、当日も、子どもたちの荷物を見ていただいたり、点呼をしていただいたりなど、さまざまな細かい仕事を滞りなく行うことで、この舞台が支えられているのだということを見せさせていただきました。もちろん、子どもたちのためにいい仕事をしようと、教員の方は、いつもお仕事をなさっていると思うのですけれども、ぜひ、自分自身のためにもいい仕事をするという視点が、とても大切なのではないかとということも思いました。

休日に出られたり、たくさんの行事をこなすためには、いつものことよりもよりたくさんのごんごんをしないといけないという状況が生まれてくると思うのですけれども、自分にとってよい仕事とは、おそらく、子どもたちにとっても、先生がとてもすてきに映って、そのときにはわからないかもしれないのですけれども、子どもたちが大人になって、自分たちが裏方をするようになったときに、初めて、今までどれほど、先生方や大人の方々の裏方の力によって、自分たちが支えられていたとわかることは、後に隠された宝物といいますが、そういうきっかけになっていると思いますので、先生方も、物理的に大変で、さまざまなことがあるかもしれないのですけれども、どうぞ、自分たちもいい仕事をして、充実感を持って、爽やかな気持ちであれば、子どもたちがきっとそれを受け取ってくれていると思いますので、そのような場面でも、教育的なことは行われているのではないかとということに思いました。

それから、先週の土曜日に、一小の実践報告会を見せていただきました。初めての試みということで、とても楽しみに行ったのですけれども、大きなコンセプトは、学校と地域と家庭とが結びついて、一緒に、子どもたちを育てていければという視点で、会が催されていました。とかく、一方通行的になりがちなところもあるのですけれども、それを打破して、新しい関係で子どもたちを育てていきたいという思いが、会場中、いっぱいになっていたといいますが、おそらく、来ている保護者の方々も、とても感動されたのではないかなと思います。私も、素直に感動してしまいました。そのように、とても温かい会場づくりといいますが、皆さんの気持ちが、温かいところにあったのではないかと思いました。

先生方もできない面や、これからやらなくてはならない課題のところ、「頑張ります」というメッセージは、学校からもよくお聞きするのですけれども、頑張らなくてはならないところもある反面、おごりとか傲慢さではなくて、本当に、自分たちは、これだけのことをしている、これだけのことを手応えがあって、「どうぞ、子どもたちを見てください」と胸を張れる場面は、たくさんあると思います。そういうところを、さらに表現していくということは、先生たちにも、さらなる力になるのではないかと思いますし、保護者の方々も、そういう場面を見せていただけることで、一緒に頑張っていこうという思いを喚起させていただけるような気がしますので、このような試みは、ぜひ、ほかの学校でもされてもいいかと思いました。

それから、三小の展覧会があって、そちらも見せていただいたのですけれども、ごらんになった方は感じたことと思いますが、会場が、大変なことになっていたといいますが、一步入っただけで、「楽しい」の一言に尽きるような会場となっていました。子どもたちの作品を、どのように扱って、どのようにプロデュースしていったら、当日を迎えるかということ、先生方も、おそらく、楽しまれたのだと思うのですけれども、そういうものが形となってそこにあらわれているということ

見せつけられたといいますか、とてもパワフルな会場でした。子どもたちの作品をどう扱っていくかというところには、とても細やかな愛情がないと、あのように展示はされないのではないかというように思いました。自分たちの作品を、先生が、あのように展示をしてくれたということは、子どもたちにとっても、とても愛情をいただけるようなことではないかと、三小の展覧会を通して思いました。

それから、研修等でも、いろいろととても勉強になったことがあって、教育委員会連合会の研修では、題名は少し難しく、「日本社会の変容と教育の課題」ということだったのですけれども、60年代の社会のモデルが、社会が変わったにもかかわらず、いまだにそのまま固定されていて、意識が変わらないことが、社会、教育、家庭の中が変わらない、大きな原因なのではないかというお話がありました。

長くなってしまうので、手短にお話をしますが、意識が変わらないことには、何も変わっていかないのだなということが、一番大きな収穫でした。それぞれの意識を変えていけば、社会が変わるところを信じていけば、先ほど山口委員長も、最初におっしゃったように、社会は変えていけるのではないかなというように思った研修でした。

そして、きょうは、都立の一般入試日になっているようですので、中学校3年生の子どもたちは、きょうに向けて大変だったと思います。初めて経験する子どもたちもたくさんいるので、きょう、終わって、夜はお家でホッとして、これまでの頑張りを褒めていただいて、3月に、全ての子どもたちが、笑顔で卒業式を迎えていただけるよう、祈っています。

感想は、以上です。

質問を、幾つかお願いしたいのですが、教育フォーラムも、とても充実したもので、講師の先生からの講座も大変勉強になることが多かったです。アンケートなどで、もし、ここで公表していただけるようでしたら、お話していただきたいと思います。

長くなりまして、すみません。

以上です。

【山口委員長】 この一月間、いろいろな行事が、行事といいますか、いろいろなことが盛りたくさんあったかと思えます。

城所委員から、ご報告、ご感想等を言っていただきましたが、質問が一つありまして、1月29日に行われた、第2回の教育フォーラム、インクルーシブ教育についてのご質問であったと思うのですが、アンケートの結果等で、報告していただけるものがありましたら、お願いしたいと思います。

三浦指導担当課長。

【三浦指導担当課長】 1月29日に開催しました、第2回国立市教育フォーラムについて、ご報告いたします。

当日は、平成25年度より文部科学省の指定を受けている、インクルーシブ教育システム構築モデル事業の2年次中間報告を兼ねて、国立市における特別支援教育の推進について、報告させていただきました。

会場には、国立市の教員、保護者、市民、行政関係者、近隣他地域の教員、行政関係者等、150名を超える方にご参加いただきました。

アンケートの結果では、国立市の実践報告、宮崎先生のご講演ともに、90%前後の方が、「十分に満足」、「ほぼ満足」と、ご回答いただきました。

アンケートに書かれた感想を、幾つか紹介いたします。

初めに、国立市内の教職員からです。

「基礎的環境整備を通して、全体で支援していく中で、必要に応じて、合理的配慮を個別に行っていくという考え方が、自分の中で明確になりました」、「自分もやっていること、これからできることをもう一度見直して、今後の指導をより一層充実させていきたいと思います」、「インクルーシブの基本的概念がわかりやすく理解できました。これまで、現場で取り組んできたことですが、より、個のニーズに応じた実践を進めていきたいと思います」、「日々の支援に悩んでいましたが、諸先生方のお話を伺ううちに、たくさんの知恵と勇気をいただいた思いです」、「特別支援に関する機関、教職員だけでなく、全教員に聞いていただきたいお話でした」。

次に、保護者・地域の皆様からいただいた感想です。

「専門性の高いアドバイザーの先生の学校・各学級が、通常級に在籍しながらも、少し支援が必要な子どもへの個々の配慮を考えていられることが、ありがたく思いました」、「今回、スマイリースタッフさんの連携がとても充実しているように感じました。特別支援学級についても、ある程度の統一があれば、とてもありがたいと思います」。

他地域の学校や、行政関係者からの感想です。

「インクルーシブ教育システムの構築におけるさまざまな視点からの模索と実践について知ることができ、大変よかった。宮崎先生のご講演からは、全体を見渡した現状と取り組みを知ることができました」、「国立市においては、各学校の先生方、特別支援教育アドバイザー、スマイリースタッフの方々が、連携を図りながら、特別支援教育を進めていることがよくわかり、素晴らしいと思いました」、「組織的な取り組みが確立されることで、皆の意識が高まること、それぞれの子どもの個別で適切な支援が行き届くことがわかりました」、「市として、どのような特別支援教育体制をつくっているのか、また、合理的配慮協力委員が、具体的にどのような動きをしているのか、生の声を聞くことができ、とても参考になりました」と、多くの肯定的なご感想をいただいた一方で、ある保護者の方からは、「発達障害を隠して通常学級に入っているの、先生方の個人情報の扱いも問われると思います」との意見もいただきました。障がいのある児童・生徒が、個々の状況を踏まえて、将来の自立と共生を目指して進めている、インクルーシブ教育システムを根幹にかかわる意見をいただいても、保護者等への周知や障がいのない児童・生徒への、障がい理解の推進等に関しては、まだまだ多くの課題があると感じました。

報告は、以上になります。

【山口委員長】 ありがとうございます。

よろしいですか。

【城所委員】 はい。ありがとうございます。

【山口委員長】 ほかに、ご感想、ご意見ございましたら、お願いします。

高橋委員。

【高橋委員】 1月29日の国立市教育フォーラムは、発表がわかりやすく、すばらしかったと、私も感動しています。特に、国立市独自のスマイリースタッフとの連携というところは、特筆されるべきではないかと思いました。もちろん、講師のお話もとてもわかりやすく、もっともっとたくさんの方に聞いてほしいと、このような感想を持ちました。

三浦指導担当課長からの最後の、「発達障害を隠して」というご意見があったということですが、

やはり、発表するときの心配り、配慮ということは、いつでもそうですけれども難しいことです。十分に気をつけるという以外には、ないかと思います。

それから、中学生の東京駅伝では、スタッフである事務局の方、裏方をされた皆さん、本当に、朝早くからお疲れさまでした。また、よく走ってくれた中学生たちは、風邪をひかなかったでしょうか。とてもすばらしかったと思います。

私も、東京都市町村教育委員会連合会の研修会に参加しましたので、概略を報告したいと思います。

東京大学大学院、本田由紀教授の2時間を超えるお話で、その一端を、きょうはお話したいと思います。テーマは、「日本社会の変容と教育の課題」と、非常に大きなテーマでした。本田先生は、豊富なデータを提示しながら講義されましたので、私たち聞く者にとっては、非常にわかりやすかったです。

今、小学校では、学校だより等で、「なぜ学ぶのか」ということを取り上げなければならない。そういう逼迫した学校事情があると思います。

本田先生の資料によりますと、高校生においても、6割以上が、「勉強しようという気持ちが湧かない」、勉強する理由も、5割以上が「不明確」という調査結果がありました。本田先生は、教育の現状、見失われた学びの意義として、次のようにまとめていました。それは、「学力」という基準と、90年代以降に加わった、「人間力」という基準です。私も、学校で教えてきたのですけれども、この二つの基準が、現在は縦軸として存在する。これは、いずれも学校だけでは、習得が保障されない。家庭でのさまざまな資源によって、大きく左右される。これが、格差化と不安を生じさせている。つまり、わかりやすく分けると、「高慢な子と自信のない子」という形で現実にあらわれてきている。また、現在の生活や将来の仕事に、意義や有用性を持つ具体的な知識やスキルを形成する教育が少ない。ここは、非常に耳の痛いところでした。これが、学習意欲の低さにつながっているのではないか。これらの背景に、教員の多忙さと職務範囲の無限定さがある。つまり、教員の仕事というのは、限りなくあるということです。

では、そういった現状をどう変えていくかということで、初等、中等教育の変革という点から、4点、提案されていました。

1点目は、学力保障にとどまらず、社会認識や自己認識など、広い面での児童・生徒のエンパワーメントにつなげていく。

2点目は、児童・生徒の背後にある家庭の困難を捉え、さまざまな支援に結びつける。

3点目は、そのために、教職員に求められることで、一つ目は、受容し、承認する姿勢で、二つ目は、学習内容の工夫、三つ目は、包括的な傾聴及び相談体制と、いずれも、これは学校の中でどう改善していくかなど、学校経営として、どう取り組むかということ、もう一度見直しながら、私たちが取り組んでいかなければならないことだろうと感じました。

4点目、それを可能にする条件として、教員の増員と教員当たりの児童・生徒数の減少、それから、多様な専門職の学校現場への導入と、外部機関、団体との連携、教育予算の増加といったことが挙げられるでしょうということです。

高等学校及び大学については、省略いたしますが、大変勉強になりました。

以上です。

【山口委員長】 ありがとうございます。

ほかには、よろしいでしょうか。

私からも幾つか、質問も含めてですが、まず、感想なのですけれども、この一月間、前回の定例会は、1月27日の火曜日で、ちょうど1カ月間になります。この間に、いろいろと参加させていただき、子どもたちの状況を見る機会、先生方の研究発表などの機会がとて多くありました。落ち着いて考えると、ちょうど年度の終わりの3学期の真ん中ですので、1年間の成果があらわれるところだと思えます。

先ほど城所委員が言われていましたけれども、第三小学校の展覧会では、おそらく、市内の学校の展覧会の最後だったと思うのですけれども、いろいろなものがたくさんあって、いいなと思いました。1年間の集大成としてのものを、見させていただいたということで、それが全てをあらわしているのではないのですけれども、そこに象徴されるような、それぞれの学校で、先生方が子どもたちと一緒に、一生懸命やられてきたということで、それも、子どもたちが主体としてやっていなければ、あのようにはならないだろうと思います。先生がいくら引っ張ったとしても、子どもたちにあまりやる気がなかったら、絶対にできないことで、そのようにもっていくことはとても難しいことで、表面上のことではなくて、本当に、子どもと先生が一体としてなっていることではないかというように感じて、すばらしさを、もう1回、全ての学校で感じたということ、少し感想として、まず述べさせていただきます。

質問が幾つかあるのですけれども、一つ目は、アートビエンナーレの事業に関してですが、そろそろ最後の段階といえますか、終盤にさしかかっているところかと思えますので、現在の進捗状況と、今後の予定等をお話しいただければと思います。

それから、二つ目は、2月14日でしたか、ミニバスケットボール大会が、行われたかと思うのですけれども、私は参加できなかったのですが、何かあれば、お願いいたします。ミニバスケットは、結構充実していると思います。昨日、市の体育館に行ったのですが、バスケットボールのゴールが、低くなるようになっていて、ミニバスケットでも使えるようになったというところも見させていただきました。体育館が、全て使われているのではないでしょうけれども、できる環境もあり、行う意味もあると聞いておりますので、お話しいただければと思います。

そして、三つ目なのですけれども、先ほども言いましたけれども、ちょうど年度末の時期ですので、主に学校になるかと思うのですが、年度のまとめ、それから、子どもたちにとっては、進級をしていく、卒業をしていく、新入生を迎え入れるということで、一番重要かつ一番忙しい時期ではないかというように思います。今の状況を、簡単に結構ですので、確認をさせていただければと思います。

この一月間、教師道場の発表や、都の研究員の発表、指導教諭の模範指導授業と、さまざま行われております。私はいろいろと参加していたので、何か体系化というのですか、よくはわかりませんが、なかなか難しいことであると思うのですが、体系的、関連性など、どのようになっているのでしょうか。あれほどいい発表や研究をされているので、子どもたちともに行われているのですけれども、それが共有できる形がもっともっとできると、より効果的であると感じました。これに関しては、国立市だけで解決できることではなくて、東京都の考え方等々、全体的なこととも含まれると思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一つ目、アートビエンナーレのことについて、津田生涯学習課長、お願いします。

【津田生涯学習課長】 文化芸術のまちづくりを推進し、まちの魅力を高めることをさらに目的

に、くにたち文化スポーツ振興財団が実施主体として実施しております、「くにたちアートビエンナーレ2015」ですが、本事業の核となります。第1回野外彫刻展につきましては、皆様のお力添えをいただき、全国から119作品の応募があり、11月の模型作品展示会には、約1,800名の方々が会場に足を運んでいただき、市民賞が決定しております。

現在、第2次選考を通過した方が作品を制作しており、3月中旬には、大学通りに作品の設置、3月30日には、最終選考、そして授賞式が行われる予定となっております。

また、本事業の会期末が、平成27年8月末となっておりますので、引き続き、関連イベントも行ってまいりますので、事業支援、事業連携等を行っていきたいと考えております。

以上です。

【山口委員長】 いい試みでやられていますので、広報といいますが、そのあたりも、ぜひ多くの市民の方に知らしめていただけると、よりよろしいのではないかと思います。

次に、ミニバスケットボール大会について、金子教育指導支援課長、お願いします。

【金子教育指導支援課長】 2月14日に、第八小学校と第二小学校の2会場で、小学校全校が参加しまして、どの学校も最低2試合を行えるようトーナメント形式で、大会を進めておりました。

私も、初めて参加させていただいたのですが、体育館に入りきれない、座りきれないくらい、保護者や地域の方がおいでになって、声援を上げていました。中でも、学校の状況は、さまざまあるのですが、学校ではなかなかうまく表現できない、授業の中ではうまくできない子が、ミニバスケットボールの中ではキラッと光って、自分の居場所があるというようなところを見せていました。

そして、地域と一体となった行事であるということも実感できました。

また、運営等については、国立市のミニバスケットボール協会の方からも協力いただいて、最後までお手伝いいただきました。全体の運営については、小学校の教員が、実行委員会を構成して進めています。とても特色のある事業であるという気がいたしました。

以上でございます。

【山口委員長】 ありがとうございます。

今回は、ぜひ見学させていただきたいと思います。ありがとうございました。

三つ目は、年度末に向けてということで、三浦指導担当課長、お願いします。

【三浦指導担当課長】 年度末に向けて、また、年度の初めに向けて、学校はさまざまなことを行っています。ここでは、各学校ごとですので、一まとめにというお話はなかなか難しいのですが、今年度から、来月の2日の月曜日になりますが、中学校3校に、小学校6年生を招きまして、授業の体験をさせるという取り組みを予定しております。なお、詳細がわかりましたら、ご案内差し上げたいと思いますが、小・中の連携を図るとともに、小学校6年生が安心して、4月の入学を迎えられるようにということで、中学校の校長先生方3名で話し合われて、今年度から実施をしていくというお話をいただいていますので、初めてのことで、どのようなかということもわからない部分もあるのですが、そういう形で、国立市の中学校への迎え入れの準備をしているところを、一つ紹介させていただいて、ご質問に答えられたかはわからないのですが、今、まとめをやっていきますという、1例として紹介させていただきます。

【山口委員長】 ありがとうございます。

高校の入試も、きょう行われていますので、中学3年生にとっては、推薦は終わっていますので、都立高校の一般入試ですが、次へのステップという大きな岐路にさしかかっていますので、各学

校、各先生が、フォローといいますが、見守られていると思うのですけれども、いい形で、子どもたちを次へ送り出せるといいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

ほかのは、ございますか。

【三浦指導担当課長】 四つ目の質問は、よろしいですか。

【山口委員長】 すみません。

四つ目の研究授業など、その他のところに関して、それでは、三浦指導担当課長、お願いします。

【三浦指導担当課長】 委員の皆様にもご参加いただいた東京教師道場や、研究員など、このあたりにつきましては、東京都の事業として進めているものであります。

そちらに、国立市内の学校の教員が応募をし、東京都から承認を受けた者が、部員として参加しているものですが、東京都の全体の構造としては、まずは、若手研修が終わった者が教師道場に入る。教師道場が終わった者が、次に研究員になり、研究員を終わったものが、その道場の、今度、リーダー格として部員の指導に入る。そこから、さらに研究を深めたい者は、1年間ほど現場を離れて研究生になるというような形が、東京都全体の研修の体制です。

指導主事とも話をしています、今回幾つかの授業の公開等について、校長、副校長会などでは紹介させていただいているのですけれども、実態として、なかなか周知が行き届いていないというところがあるので、今、お話を差し上げたような体系についての整理をして、一覧等にまとめた上で、教職員に配付するような形で周知をすると、自分が、今どの位置にいて、これから先、どの授業を見ることが自分にとって必要なかというところもわかるのではないかとということで、先ほど話をしていたところですので、今年度はできなかつたのですが、次年度以降、取り組んでいければというように考えております。

以上です。

【山口委員長】 ありがとうございます。

先ほど高橋委員からも、研修会に出たときのご報告の中に、ともかく、先生方が忙し過ぎることが問題だということと、その裏返しとすると、本来の仕事というのですか、やはり、本来は、子どもたちと向き合って、子どもたちに教育をしていく、かわりを持っていくことが一番大きいことだと思います。そのことの直接的なフォローが、今の三浦指導担当課長のお話のようなことだと思います。そちらに、先生方の力を向けられるような、校務改善とよく言われていますけれども、その他の工夫をしていく、それをフォローアップしていくことが、教育委員会の仕事の一つで、学校に関しての大きなことではないかと思っておりますので、ほかにもいろいろなアイデアもおありになると思うのですけれども、ぜひ、よろしく願いをしたいと思えます。

それから、全体的な感想をして終わりたいと思うのですけれども、今回、幾つかの学校を見させていただいて、六小の公開授業へ行ったときに、卒業研究発表のようなことを、6年生がやっておりました。自分で、何か仕事を調べてきて、みんなに発表する、プレゼンをするということです。保護者の方も一緒に見ていて、私も、1コマ見たのですが、4分間にまとめて、模造紙に書いたり、DVDで映像を流したりと、いろいろな工夫をしながらやっていて、いろいろと調べているのだと思いました。今、子どもたちにとって、一番興味関心があることは何かということのバロメーターになっており、ディズニーランドについての発表がとても多かった印象があるのです。そうかというように思いました。

それから、七小に行きましたときには、「わくわく発表会」ということをやっていました。これは、全学年が、学年で、三つか四つか、もう少し大きいグループに分かれて、自分たちで、学年ごとにテーマを決めて、発表をする。そして、それを見に行く子どもたちや、保護者が来て、一緒になって、クイズ形式で、「（マル）」か「×（バツ）」かということをやったり、工夫をしながら楽しくやっていました。こちらも、発表形式で、自分たちで調べて、自分たちで発表するということは、素晴らしいことであると思います。このようにとても具体的なことを考えながらやっていくことが、地域や社会全体にかかわっていました。発表をしている子どもたちを見ても、何か生き生きとした顔をしているということも、一つ感じました。

それから、教育委員会連合会の研修で、本田先生の話の中にあっただけですが、本田先生はメインは、高等学校教育以上のところを対象とされているところもあって、高等学校教育の中で、生徒たちが社会に出ていってしっかりやっていく力のベースのところというのは、もしかしたら、普通高校ではなくて、職業高校といわれるところにあるので、見直していかなければいけない。うまくお伝えできないのですが、とても具体的に、社会で働くことと直結している仕事になっていくということの中で、どの教育が行われていて、子どもたちも身につけて、そして上級学校に行ったり、社会に出たりしているところがある。それをもう一度、しっかり見る必要があるのではないか。そのベースは、昔の社会モデルというのですか、高度成長時代のモデルが、まだそのまま生きているような社会のシステムではない状況に、今なっているのですけれども、そこが、今、とても大変なことになっているので、機能をさせたいということでした。

先ほど三浦指導担当課長からも、小・中の連携をしていくための子どもたち、それから、幼保の連携もされている第三小学校でも少しお話を伺ったのですが、保育園に先生が行って一緒に体験してみると、保育園の子どもたちの理解が深まる。

中・高連携の話はどこにもなくて、高校の先生たちの研究会に、先日、三浦指導担当課長と一緒にいったのですが、国立市の実践報告を少しさせていただいて、きのうもその高校の先生方と一緒にいたのですが、中・高ともやっていかなければいけないという感想は、皆さん持たれていました。

出席した会は、きのうの午後でしたが、立川グランドホテルで行われた、高校生向けの進路指導の会でした。大学や専門学校にルートをつくって、それぞれの具体的な、体験的な経験ができる。特に、専門学校では、美容の学校、調理の学校、リーダー研で聞いた辻調のコーナーも出ていて、簡単な食事をつくったり、そして、看護の学校が出ていたり、さまざまでした。高校生が700人ほど来ていたのですが、具体的に、それぞれ体験をしているのということは、小学生と同じようにといますか、本当に、生き生きとしているのです。ですから、先ほどから出ているものの中に、教育がどうあるべきかのようなヒントが、そういうところに、もしかしたら隠れているのではないかとこの感想を持ちながら、きのうの夕方、過ごしておりました。また、そのことは、さまざまな機会、皆さんとお話をさせていただければありがたいというように思っております。

私も、長く話してしまいましたけれども、ほかには、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議題（２） 議案第11号 平成27年度教育費予算案について

【山口委員長】 では、よろしければ、議案に移っていきたいと思います。

次に、議案第11号、平成27年度教育費予算案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、議案第11号、平成27年度教育費予算案について、ご説明いたします。

当議案につきましては、3月に開催されます第1回国立市議会定例会に予算案を提出するため、提案するものでございます。

平成27年度、教育費全体の予算案につきまして、お手元に資料を配付させていただきました。

1枚に、左右2ページずつページをふってございますので、そのページに従って、主な政策関連経費を中心に説明をさせていただきます。

まず、15ページをお開きください。左上にありますように、款、項、目という形に科目が分類されております。款の10が教育費、項の1が教育総務費、目の1が教育委員会費となっております。

さらに、隣の16ページ、左上にありますように、目の下は節として分けられております。節1報酬、節8報償費というような形です。

16ページ、説明の欄をごらんください。節の内訳として、まず、事務事業名が設定されております。1、教育委員会運営事業費というような次第です。さらに、事務事業ごとに節として、1、報酬、8、報償費というように、細かく分けられております。

改めて、15ページ左上、款10教育費をごらんください。

平成27年度の教育費、当初予算案では、総額で、26億7,806万3,000円を計上してございます。一般会計に対する構成費は、8.95%でございます。

それでは、歳出予算、歳入予算の順でご説明申し上げます。

15ページからが、歳出予算でございます。

款10教育費のうち、まず、項1教育総務費は、目1教育委員会費、目2事務局費です。

2枚おめくりいただき、19ページから、目3教育指導費からなっており、主に教育総務課、教育指導支援課の直接的な予算が計上されております。

24ページ、こちらの右の説明欄をごらんください。事務事業7、教科書供給及び副読本発行事業費では、小学校の教科書の改定に伴う教師用指導書の整備について、朱書本の購入費用を計上しております。

26ページの説明をごらんください。事務事業10、子どもの体力・運動能力向上事業費では、児童・生徒の運動能力等調査を踏まえて、課題となる柔軟性や瞬発力の向上を図るため、体育の授業等で使用できるマットや跳び箱等の購入について、必要な予算を計上しております。

さらにその下、事務事業12では、平成25年度より、本市が文部科学省より指定を受けた、インクルーシブ教育システム構築モデル事業に関し、必要な予算を計上しております。

次の28ページ、事務事業13、学校教育向上支援事業費では、平成27年度において、小学校2校を追加する放課後学習支援教室事業を含む講師謝礼や、その下、事務事業14、いじめ防止対策推進事業費において、いじめ防止対策推進条例等の策定を受けて、いじめ問題対策委員会等の委員謝礼や、いじめ防止プログラムの継続実施のための予算を計上しております。

飛びまして、54ページをお開きください。下段、小学校費の事務事業1、特別支援学級運営整備事業費の節15工事請負費として、第二小学校情緒しょうがい等特別支援学級開設のための教室改修費用が、計上されております。

次の56ページをごらんください。1、小学校耐震補強・大規模改修事業費では、非構造部材、耐震化対策として、小学校1校の校舎の工事实設計委託料、また、次の58ページの上段、節15工事請負費では、屋内運動場の吊り天井撤去等に関する、小学校5校の工事費用を計上しております。

また、すぐ下の事務事業2、小学校教育環境整備事業費では、節13委託料として、第三小学校中庭の芝生化工事実施設計委託費用を計上しております。

72ページをお開きください。中段、中学校費の事務事業1、中学校耐震補強・大規模改修事業費では、節13委託料として、非構造部材耐震化対策工事として、中学校1校の校舎の工事实設計委託料を、また、すぐ下の節15工事請負費では、中学校2校の屋内運動場の吊り下げ式バスケットゴールの耐震化改修費用を、そして、さらに下の補修工事においては、第一中学校の外壁改修の費用を計上しております。

次に、73ページからが、項5学校給食費でございます。78ページをお開きください。説明欄の節15工事請負費では、第二給食センターのボイラー及び水道管の取りかえ費用を、また、節18備品購入費では、第一給食センター室内高温対策として、スポット空調機の設置費用を、それぞれ計上しております。

77ページ、中段やや上からが、項6社会教育費でございます。80ページ、中段やや上をごらんください。目1社会教育総務費、4、くにたち文化・スポーツ振興財団運営支援(管理関係)費では、公共施設予約システム導入のための予算が計上されております。

82ページをごらんください。下段、目3青少年育成費の事務事業2、市内小中学校音楽フェスティバル事業費では、音楽系の部活動等による第2回音楽フェスティバルの実施や、楽器を整備する予算を計上しております。

4枚おめくりいただき、90ページをごらんください。上段になります。項7社会体育費、目2社会体育事業費の事務事業2、学校開放事業費では、第三中学校の校庭に照明設備を設置するための工事費用を計上しております。

94ページをお願いします。中段やや上、項8公民館費で、目1公民館総務費、事務事業3、公民館維持管理事業費、節15工事請負費では、老朽化した公民館の空調機器等を更新するための費用を計上しております。

98ページをお開きください。上段、目2公民館事業費の事務事業5、自立に課題を抱える若者支援事業費では、引きこもりやニートなどの自立に課題を抱える若者及びその家族に対する支援をする事業の予算を、引き続き計上しております。

102ページをお開きください。項9図書館費です。目2図書館運営費、事務事業1、図書館運営費、節11、需用費に、図書館開館40周年を記念した冊子作成の予算を計上しております。

すみません。

15ページにお戻りいただきまして、上段中央をごらんください。財源内訳として、国庫支出金や都支出金の欄に数字が記載をされておりますが、こちらが歳入予算にかかる数字でございます。

それでは、歳入予算について、さらにお戻りいただきまして、1ページをごらんください。

歳入につきましては、主に国や都からの補助金、諸収入からなっております。教育費に関しましても、国や都から入ってくる費用など、市税以外で賄えるものが計上されております。

下段、款13国庫支出金では、3ページの項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金におきまして、平成27年度歳入予算として、非構造部材耐震化対策に関連した施設整備費補助金等、1億1,173万9,000

円を計上しております。

4 ページには、節ごとに分けられ、説明として、その内訳がわかるようになっております。

同じく、3 ページの下段、項3 委託金の目4 教育費委託金では、インクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金等、2,318万8,000円を計上しております。

款14の都支出金につきましては、7 ページの項2 都補助金の目7 教育費都補助金で、第二小学校の校庭芝生化工事にかかる補助金等、5,957万6,000円を、9 ページ中段、項3 委託金、目6 教育費委託金として、教員の給与支給事務にかかる委託金等、714万8,000円を計上してございます。

以上が、教育費に関する平成27年度歳出・歳入予算案でございます。

平成27年度の予算編成時においても、教育委員会として、市長への予算要望活動等も積極的に行っていたいただき、要望内容は、ほぼ認められる形となりました。

平成26年度においては、図書館、総合体育館等、大きな工事が多くあったため、平成26年度に比べると、教育費の予算自体は若干落ちる形とはなりますが、必要な教育予算は確保することができたと考えております。

市議会で可決、成立した後、平成27年度において、国立市の教育の発展のため、有効に活用してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【山口委員長】 説明をいただきました。膨大な資料をつくっていただいて、ありがとうございます。そして、手際よくご説明いただきました。

ご質問等は、ございますか。

高橋委員。

【高橋委員】 今の川島教育総務課長の説明で、教育予算は……。

【山口委員長】 何ページですか。

【高橋委員】 15ページです。

教育費予算は、前年度よりも下回ってはいるが、その理由として、昨年度は、図書館の耐震等で予算が膨らんでいて、それらを削ると、特段、前年度に対して、予算は減ってはいない。教育費としての予算は、減ってはいないという説明ですか。

【山口委員長】 川島教育総務課長。

【川島教育総務部長】 そのとおりでございます。ソフト面に関しては、大幅に削られているというところはございません。

【高橋委員】 ふえてもいないですか。

【山口委員長】 宮崎教育次長。

【宮崎教育次長】 社会教育施設のハード面での費用が、おおむね6億超ほどだったと記憶しておりますので、それを引いた額で、基本的にはそれほど差異は出ていないということです。ただし、一方では、非構造部材の耐震工事や、昨年度は、第二小学校の校庭芝生化整備工事等がありましたので、単純に比較はできないのですけれども、事業を継続していく中では、ソフト面において必要な事業ができなくなるといったことはございませんので、引き続き、必要な予算が確保できていて、ハード面でのぞこみ、引込みがありますので、その年、その年によって、多かたり、若干少なかったりという状態は、あるということでございます。

【高橋委員】 わかりました。

【山口委員長】 よろしいですか。

【高橋委員】 はい。ありがとうございました。

【山口委員長】 ほかに、よろしいですか。

感想なのですけれども、給食センターも含めて、老朽化している施設、各学校全てもそうですが、トイレの問題など、一遍にきれいになったらいいと思うところは、もちろんあるのですけれども、そもいかなない中で、できるだけ予算を確保して、子どもたちにいい環境、市民の方たちにいい環境をつくっていくということができればと思っております。

予算の全てが全部、教育にということには、当然いきませんけれども、ここは絶対というところを考えて、予算の要求をといたしますか、働きかけをしていければというように思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、採決に入りたいと思います。

ご異議はございますでしょうか。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 議案第11号、平成27年度教育費予算案については、可決といたします。

議題(3) その他報告事項1) 平成27年度教育委員会各課の事業計画について

(教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

【山口委員長】 続きまして、その他報告事項1、平成27年度教育委員会各課の事業計画についてに移ります。

教育総務課、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いをいたします。

では、初めに教育総務課事業について、川島教育総務課長、お願いします。

【川島教育総務課長】 それでは、教育総務課の平成27年度事業計画について、ご報告申し上げます。

主要事業の(1)教育委員会活動の自己点検・評価の実施でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表いたします。例年どおり、9月議会に報告する予定でございます。

(2)学校事務指導・支援業務につきましては、日常定例的に予算執行事務等の支援、指導に当たるほか、資料記載の説明会等を実施いたします。

(3)くにたちの教育発行につきましては、例年どおり年4回の発行を予定しており、国立市の教育行政、学校教育全般の動向について、広報してまいります。

(4)就学援助手続、(5)就学時健診等につきましても、児童が就学する上での大切な事業でございますので、これまでどおり、適切に対応、実施してまいります。

(6)通学路の安全点検については、児童の安全な通学に資するよう、学校、保護者、道路管理者としての市長部局の交通課及び道路下水道課、そして、立川警察と連携・協力し、実施してまいりま

す。

課題等については、資料の記載のとおりですが、特に、平成27年4月に実施されます教育委員会制度改正につきまして、現在取りかかっている例規改正等の準備において、しっかりと整備をしていき、制度の改正に対応してまいりたいと考えております。

また、その次、(2)に記載がございます学校施設の更新計画につきましては、今年度立ち上がった公共施設等マネジメント検討委員会の下部組織として、検討部会が動き出すこととなります。現在、作成中の公共施設保全計画を踏まえた上で、検討部会において、学校施設の大規模改修や建てかえ等の今後の方向性の検討を行っていくこととなります。検討会の委員でもある建築営繕課や政策経営課職員とも連携の上、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【山口委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などいかがでしょうか。

それでは、一つ質問なのですが、最後の建築に関する検討部会というのですが、そちらについて、少し詳しくといいますか、重要な部分であるというように思うのですが、わかっている範囲で、お願いいたします。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 平成26年度におきまして、まず、公共施設等マネジメント検討委員会という委員会がつけられました。その中において、学校施設と給食センター、それから、市内の施設全体の部会が、それぞれ三つつけられまして、学校施設においては、関係部署として、教育総務課、教育指導支援課、建築営繕課、政策経営課の職員が入りまして、今後の学校施設の整備計画をつくっていくこととなりますが、その検討を行いまして、上部組織の検討委員会に報告を上げるというような組織となっております。

計画につきましては、平成27年度以降に作成という予定で、今、動き始めているところでございます。

【山口委員長】 今、もう動いているのですか。

【川島教育総務課長】 はい。検討委員会につきましては、本年度、既に開催をされております。

【山口委員長】 わかりました。大きいことだと思いますし、方向性が決まってくるということでもあるので、逐次、報告等々を、状況の説明をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 よろしければ、次に、建築営繕課事業について、川島教育総務課長、お願いします。

【川島教育総務課長】 それでは、続きまして、教育委員会の権限である、学校施設の営繕等を補助執行する市長部局の行政管理部建築営繕課の平成27年度事業計画について、主要事業のご報告を申し上げます。

予定している主な事業は、資料に記載のとおりですので、そのうち主な工事について、ご説明をいたします。

(1)から(4)、(8)、(9)につきましては、先ほど平成27年度教育費予算案の中でご説明をいたしましたが、(1)について、平成26年度、平成27年度の2カ年で、市立の小・中学校全11校

の体育館について、吊り天井撤去等を中心とした耐震化対策を実施しております。平成27年度は、(1)に記載の7校での工事を予定しております。

(4)の第三小学校校庭芝生化整備工事実施設計委託は、第三小学校の中庭の芝生化をするための工事実施設計の委託を行うものです。

(5)の小中学校女子トイレ洋式便器設置工事でございます。PTA等から要望が多いトイレの洋式化については、今後、女子トイレの洋式化率をふやしていけるよう、まずは、小学校低学年の女子トイレから、順次改修を実施しております。平成27年度については、中学校2校の女子トイレについても、洋式化を進める予定でございます。

(6)については、順次進めております学校のプールろ過装置改修工事を行います。平成27年度は、老朽化が進み、急遽対応が必要となった第五小学校と、そのほかに第四小学校で工事を実施予定です。

(7)については、学校敷地である、一部未舗装の第七小学校南側の通路について、現在、近隣の住民の方にご協力いただいております草取りなどの手入れの簡素化と、ぬかるみ等の対策のため、舗装を行う予定となっております。

平成27年度の工事につきましても、学校、地域の皆様の理解を得ながら、建築営繕課において進めてまいります。教育総務課としても、調整を図ってまいります。

以上でございます。

【山口委員長】 ありがとうございます。

説明をいただきました。ご意見、ご質問……。

続けてください。川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 すみません。

お配りした資料に訂正がございます。

1の(5)のところ、小中学校女子トイレ洋式便器取替工事のところでございますが、隣に実施校が書いてありますが、一番右側、「二中」と書いてありますが、こちらは、「三中」の誤りです。

申しわけございません。訂正をお願いいたします。

【山口委員長】 (5)のところのトイレ洋式便器取替工事は、一中と三中ということですか。

訂正は、よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等々、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 では、次に教育指導支援課事業について、金子教育指導支援課長、お願いします。

【金子教育指導支援課長】 それでは、続きまして、教育指導支援課の平成27年度事業計画について、ご説明いたします。

大きな5つの視点については、ことし同様、進めてまいります。

まず、「命の教育」についてですが、ここにありますが、国立市いじめ防止対策推進条例の制定を受けまして、子どもたちが主体的に行動する学校いじめ防止基本方針の具現化ということ念頭に置いて、進めていきたいと考えております。全般的には、進める中で、子どもたちが中心にということと、また、行動を通じて主体的に活動できるようにということです。これは、全般的に、平成27年度事業の中で進めていきたい核になることとでございます。

また、2番の人権教育にかかわる部分ですが、これは、日々の教師の温かい言葉、言動といったことへの意識を高め、学校生活を大切に送れるように、指導を進めていきたいと考えております。

3番です。自他の生命の尊重、道德教育の推進ということですが、こちらは、昨今の痛ましい事件、山口委員長からお話がありましたが、そういうところでのかわり、命の大切さということ、この道德授業を通じて、再度しっかりと子どもたちに、考える授業をしっかりと進めていきたいと考えております。

そして、4番になりますが、さまざまな自然災害も含め、交通事故、また、生活での安全ということですが、ことしもさまざまなことがございました。そういったことに、いろいろと配慮するためには、やはり、子どもたち自身がしっかりと、その危険を回避する。予測して回避する能力を身につけるといふところを再認識いたしまして、その点について、力を入れて進めていきたいと考えております。

大きな になります。学力・体力の向上事業です。

1番、2番については、国立市の学力向上の原点であります、問題解決的な学習の重視ということ、これを継続して伝えていきたいと考えております。ただし、ここで3年ほどたちますので、平成27年度は、それも踏まえて、新たなターゲットをどういうところで積み重ねていくか、また、系統づけていくかということで、展開を図って進みたいと考えております。

また、その問題解決的な学習を高める、積み重ねる手法の一つとして、3番にありますように、小学校全校、また、中学校にタブレット型のPC等を配置する予定でありますので、それらをしっかりと活用して、教員が黒板に自然に書くような手軽さで、タブレット型PCも同じように、自然に活用できるような授業改善が進むように、指導してまいりたいと考えております。

それから、4番の体力の向上につきましては、東京女子体育大学との連携を図り、専門性のある学生を生かして、運動ができる楽しさや喜びということ、子どもたちが味わい、また、体育ができる喜びを体現するという、連携を図っていく予定でございます。

5番の放課後学習支援教室につきましては、現在実施しております4校に、第二小学校、第八小学校を加えまして、新たに6校で進めていくという予定でございます。今年度の反省を生かしまして、学校の実態や子どもたちの様子、また、指導者の力量というのですか、そういうものも踏まえて、柔軟に対応できるような、学校にあった内容を学習できるようなということを考えております。また、将来的には、放課後キッズも含めたさまざまなプランが立っておりますので、そういったものとのように連携を図っていくかということも考えながら、進めていきたいと考えております。

次に、大きな の特別支援教育についてです。

こちらは、インクルーシブ教育のモデル事業が、平成27年度で3年の最終年度ということになります。ここを一区切りとして、今まで、市内のさまざまな部署と関係はあるのですが、そういったところと、この事業を結びつけるということ、具体的にどう進めていけるかということが、大きな課題ではないかというように考えております。また、この特別支援教育に直接的に携わる担任や、スマイリースタッフなど、そういった方たちの専門性を、より一層、高めていく必要があるのではないかと思います。また、特に、特別支援コーディネーター等についても、時間もかかるのですが、年度計画をしっかりと立てながら、研修を積み重ねていきたいと考えております。

3番の特別支援教室構想についてですが、通級指導学級、現在、子どもたちが、設置されている学校へ集まっている状況を、平成30年度に向けて、教師が、逆に原籍校に教えに回ろうというような構

想がございます。

各区市教委で、そのあたりの準備を整えて、説明会等も都教委が開催予定ですので、そういった情報を、また、モデル校など先進地区の情報を注視しながら、取り入れ方を検討していきたいと考えております。

の学校組織力向上、人材育成事業についてです。

こちらについては、今、それぞれの委員の皆様からご意見をいただいたのですが、国立市のサイズ、専門性の高い教員がたくさんおりますので、今までは、看板を掲げて、「午後の時間に、こういう研修をします」、「何々研修」という形でやっていたのですが、それをもう少し幅を広げて、例えば、午前中の時間、校長同士で話し合いをして、専門性の高いクラスの教師の授業を見に行く、または、1日張りついて、学校運営の様子を学ぶというような、本当に、フレキシブルに対応できるような教員派遣研修ということを、検討しております。こういったものが、OJTとして位置づけられていけば、幅広い専門性の向上ができるのではないかと考えております。

そのためにも、次の2番にあるのですが、「子どもたちと向き合う時間」というのですか、放課後が、どうしても時間的に忙しくなる状況がありますので、そういったところにも、一助としていただければいいかというように考えております。

最後に、V、保護者・地域・関係機関との連携事業ということですが、こちらは、まず、第1回音楽フェスティバルが無事終了しました。さまざまな反省点、または、課題もいただきましたので、そういったところを踏まえて、第2回を無事に進めて、より広げていくというのですか、各学校、まだ、全校参加しておりませんし、私立の中学校、または、大学などとの連携も、将来的には考えていきたいと考えております。

教育フォーラムにつきましては、「いじめの防止」、「インクルーシブ教育システムの構築」をテーマとして、実施いたします。この内容につきましても、これから、検討になりますが、意見交換や子どもたちの動きが具体的にわかるようにしていきたいと考えております。

3番については、平和教育、環境教育、キャリア教育、食育等を挙げましたが、国立市には、たくさんすばらしい人材がいっぱいいますので、そのような専門家やお詳しい方の力をかりて、ぜひ、学校教育につなげていきたいというように考えています。

以上で、教育指導支援課の平成27年度の事業の説明を、終わります。

【山口委員長】 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございますか。

【高橋委員】 質問をいいですか。

【山口委員長】 高橋委員。

【高橋委員】 の学力・体力向上事業の中で、「小・中学校の指導の系統性を踏まえた合同授業研究会等の充実及び授業改善への活用」と、大変すばらしいことだと思います。小・中一貫校を、文科省はつくるというように打ち出している時期でもありますので、先ほど、小学校6年生に中学校に来てもらって、中学校の授業を見せる、参加するという話でした。

もう一歩進んで、中学校の教員が小学校へ行って授業をする。当然、中学生とは違うのですから、最初は戸惑うのではないかと思います。そのときに、小学校の教員のせっぱ詰まった課題が浮き彫りになってきて、自分の指導力がどういうものかということが、よくわかると思います。中学生は、先ほどの本田由紀教授の話でも、「なぜ学ぶのか」ということは、中学校では、目の前の受験、高等学校の入試があるので、浮き彫りになってこないのだと思います。教師に切り込んで、なぜ、授業

を受けなければならないのかなどということを使う、そういう強者は、そうそういないのですが、内心ではあるのです。ですから、中学校の授業を変えようとしたら、やはり小学校へ行って授業をやってみる。このほうが、よりためになる面があるのではないかと感じがしますので、ぜひ、校長会、副校長会で、このような件について、実現化に向けての取り組みを、できましたら行ってみたいと思いますので、可能な限り、よろしくお願いします。

それから、二つ目は、経験2年目や3年未満の教員が、国立市の小・中学校の中において、指導力の差が非常に大きいということ、指導主事の先生方、ほかの課長の方々もよくご存じだと思います。

では、3年未満の先生に対して、どのような研修を考えているのか、校内体制の中での授業だけではなくて、どのようにしているのか、東京都全体としては、初任者研修というのがありますが、そのあたりと関連づけて、わかっている範囲で説明していただければと思います。

初任者研修の内容が、最近あまり伝わってこないもので、東京都では、初任者で、大きな処分をされた先生の報道もされていました。

それでは、よろしくお願いします。

【山口委員長】 2点あります。

まず、中学校の先生が小学校へ教えに行くということのご提案と、二つ目は、今、経験3年ぐらゐまでの若い先生たちへの研修ということですが、よろしいでしょうか。

三浦指導担当課長。

【三浦指導担当課長】 まず、1点目の、中学校教員が小学校へ出向いての授業については、今頃の時期に、イベント的に、いわゆる出前授業としては、行っている実績がございます。ただし、今、高橋委員からお話をいただいたように、やはり、教師の力量を磨くためには、そういうイベント的なものではなくて、当然ですが、一緒に合同研等で学んでいるのですから、そこでの実践を生かせるような形での提案をいただいたのではないかと思いますので、また、校長会等々と協議をしながら、合同研でつくった授業を、免許のほうの関係もあるかと思うのですけれども、飛び込みで、中学校の教員が小学校の子どもたちを前に行うということも、一つのアイデアかと思っておりますので、そのあたりは、今後調整をしていきたいと思っております。

2点目の若手教員の研修については、今、若手教員という話も差し上げたところなのですが、東京都自体が、若手教員育成研修ということで、1年目から3年目までの教員を、3年間のスパンで育成するという研修体系をとっております。各学校においては、その東京都の研修の体系に従って、校内における研修を実施しておりますし、教育委員会としては、校外における研修、教育センターにおける研修という言い方になりますが、こちらを2年次、3年次については、グループをつくりまして、そのグループの中で1本授業をつくり上げるという実践をして、2学期、3学期に、その研究授業を実践してきているところであります。その中で、本市が取り組んでいる、問題解決的な学習過程を重視した授業についても、その授業の作り方等についても、グループの中で学んでいるという実態がありますが、ご指摘のとおり、まだまだ力に差があるところでありますので、こちらのほうは、学校のOJTと連携しないと、教育委員会が行う研修だけでは身につかない部分があるかと思っております。

また、こちらも、校長会、副校長会と連携をとりながら、進めていきたいと思っております。

【山口委員長】 よろしいでしょうか。

【高橋委員】 はい。ありがとうございました。

【山口委員長】 今のお話を聞いての感想なのですが、国立市の先生方はとても前向きかと

思います。特に、子どもたちのためにというところで、前向きに、いろいろと研究されていると思います。それが、横向きや後ろ向きになるのかということ、あり得ない話ですけれども、正直言って、人間ですので、さまざまなことがあるかと思うのですけれども、市としての全体の方向性といえますか、雰囲気というのですか、ありようというのは、とても大事だと思います。それをしっかり形づくって、また、それを評価していくことも、大切であると思いながら、今の話を聞いて、進められていければ素晴らしいなと思います。また、全て、子どもたちに返ってくることだというように思います。

ほかには、よろしいですか。

城所委員。

【城所委員】 それでは、何点が感想を述べたいと思います。

の3の道徳教育のところなのですけれども、地域の公開講座は、既に定着してきているのですけれども、学校によってはなかなか人が集まらないなど、開催はしてみたがというところで、少し開きも出てきていると思いますので、最近、新しいことにチャレンジして、なるべくたくさんの人たちと共有しようという学校がふえているので、校長会などで情報交換はされているかもしれないのですが、ぜひ、他校の試みを取り入れてみたり、形を破って、どんどんチャレンジをして、皆さんで考えられる場にしていっていただければいいということがあります。

次に、問題解決型的な学習の重視というところなのですけれども、市全体としては、おそらく、型は押さえられてきていると思うのですが、また、ここに来て、異動の時期が入ってきていますので、最初の合同研授業のときに押さえると思うのですが、先日の研修会でも、石井先生でしたが、おっしゃっていたように、型を押さえることに一生懸命になってしまっていて、先ほどのなぜ学ぶのかではないですが、先生方がなぜそのことをするのかというところを、揺すっていただいて、「よし、これならやるぞ、やってみたい」と、ハートに火がつかないと、熱のこもった授業は、子どもたちには、なかなか伝わっていかないと思うので、そのあたりを、新年度から、お願いしたいと思いました。

それから、のインクルーシブ教育システムも、来年度、最終年度を迎えますので、現場の先生からの声ですが、最終年度までは、予算等が十分にあるだろうが、それ以降はどうなるのかということをお聞きしたりするときもありますので、せっかく構築したものを、その年度以降、どのように定着させてしていくのかということを見据えて、来年度、最終年度を迎えていただければと思っています。

もう1点は、「特別支援教室構想」という言葉を、初めてお聞きしたので、少し質問しようかと思ったのですが、金子教育指導支援課長から説明をいただいたので、おおよそのところは、今、納得はいたしました。これから、また、さまざまな情報があるようでしたら、教えていただき、学ばせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それから、もう1点、先ほどから、研修会、研修会と、たくさんのお話が出ていますけれども、本田先生の研修会の中のお話で、キャリア教育というものが入ってきてから、子どもたちのやる気が低下しているというデータも出ているようなのです。上の学校に行くために、社会に出るために、これだけの力をと、学力以外にも、コミュニケーション力や人間力などと、さまざまなことを言われると、子どもたちが、「あれも身につけなくては、これも身につけなくては、まだ足りない、まだ足りない」と、自己肯定感をつけようという流れとは逆行したものが、流れとして起きているので、キ

キャリア教育自体も、「いい」、「悪い」ではなくて、使い方によっては、伸ばすものであったり、芽を摘むものになったりしかねないのでということをおっしゃっていて、私は、身近に高校生がいるので、本当に、生々しい話で、彼らから聞くことと一緒にだというように実感しているところです。

その点は、いろいろと、現場では難しいかもしれませんが、そういうことも起きているということ踏まえていただければいいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

以上です。

【山口委員長】 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 各委員から、たくさんの意見が出ましたので、ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

【城所委員】 よろしく願いします。

【山口委員長】 次に、生涯学習課事業について、津田生涯学習課長、お願いいたします。

【津田生涯学習課長】 それでは、平成27年度生涯学習課の事業計画を説明いたします。

1、社会教育推進への取り組みの(1)です。

第20期社会教育委員の会は、任期が平成27年4月30日までとなっており、諮問「家庭教育支援の充実について」に対する答申文案のまとめを、現在行っております。平成27年4月の教育委員会定例会において、この答申を報告いたします。

また、次期、第21期社会教育委員の会につきましても、4月の教育委員会定例会で、委嘱に関する議案を提案していきたいと考えておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

(2) 出前講座「わくわく塾くにたち」につきましても、リクエスト講座を含む、現在、64講座で実施しております。講座内容の見直しなどを図り、平成27年度も継続実施してまいります。

(3) 文化芸術講演会につきましても、引き続きNHKとの共催により実施してまいります。

(4) です。指定管理者である、くにたち文化スポーツ振興財団が、引き続き、「くにたち市民芸術小ホール」、「くにたち郷土文化館」の管理運営をしてまいります。

2、文化財保存への取り組みについてです。

文化財保護審議会を定期的開催し、平成27年度に国立市の文化財指定登録に向けた審議をしてまいりたいと考えております。

また、東京文化財ウィークにおける市指定文化財の公開、本田家所蔵資料悉皆調査事業の継続などを行い、文化財保存、活用を図ってまいります。

3、青少年育成への取り組みです。

例年同様、新たに成人式準備会メンバーを募集し、平成28年1月11日の成人式の実施に向けて準備をしてまいりたいと考えております。

4、社会体育推進への取り組みについてです。

(1) ですが、現行のスポーツ推進委員の任期が、平成27年3月31日までとなっておりますので、来月、教育委員会定例会で、委嘱に関する議案を提案していきたいと考えております。また、委嘱後、定例会を定期的開催します。

(2) の社会体育事業につきましても、事業に参加することにより、スポーツをするきっかけとなる場づくりに重点を置き、スポーツ推進委員会定例会等で企画内容を議論し、事業を実施してまいります。

(3) 学校施設の開放です。学校の校庭、体育館、あるいは、夏季のプールの開放を、引き続き行ってまいります。

(4) ですが、引き続き、くにたち文化スポーツ振興財団が、「くにたち市民総合体育館」の管理運営をしてまいります。

5、その他に移ります。

(1) 「くにたちアートビエンナーレ2015」事業への支援につきましては、山口委員長よりご質問を受けましたが、本事業の会期が、8月末となっておりますので、本事業のPRも含めて、引き続き、事業支援を行ってまいります。

(2) 国立第三中学校夜間照明施設の設置工事につきましては、平成27年夏に、設置工事を予定しております。現在、近隣住民の方には、事前の情報提供が必要と考え、自治会長、PTA会長、地権者を始め、第三中学校に隣接している事前の説明を行っている状況でございます。また、平成27年度の予算が成立後、改めて第三中学校での説明会を開催したいとも考えております。さらに、夜間照明、施設の利用のルール等、設置後の対応も検討してまいります。

(3) スポーツ施設等予約システムの導入に向けて、施設利用者の利便性の向上、事務の効率化に鑑み、対象を、「くにたち市民総合体育館」、「くにたち市民芸術小ホール」、「くにたち郷土文化館」の各施設、学校施設を開放している体育館、校庭、環境政策課が管轄している、公園内のテニスコート、野球場、サッカー場などの施設について、インターネット上で、空き状況の確認・予約などを行うためのシステムを導入していきたいと考えております。本事業は、今年度に予算計上しましたが、事業の進捗がおくれたため、改めて平成27年度予算に計上するものです。

遅延の理由としましては、システム導入に当たり、業者選定を金額のみならず内容も重視してできるプロポーザル方式での契約で行いたいと考え、現在、施設ごとに貸し出し条件等が異なるため、システムで運用していくための仕様の設定に時間を要したこと、また、予約システムを構築するに当たり、個人情報ファイルの作成、個人情報を提供するため、国立市個人情報保護条例の規定に基づき、国立市情報公開及び個人情報保護審議会に諮問することになったことが、主な要因でございます。

個人情報保護審議会に関しては、説明員として出席し、本事業の、説明また委員からの質疑への回答を行い、結果、同審議会より、「可」との答申をいただいたところでございます。

現在、プロポーザル方式の業者選定を進めており、応募のあった業者によるプレゼンテーションを済ませ、選定委員が内容を審査し、候補者が決定しているような状況でございます。今後、候補者とシステムの仕様を調整し、平成27年夏ごろを目途に、システムが構築できるよう準備を進めてまいります。

以上、生涯学習課の平成27年度事業計画となります。

【山口委員長】 ありがとうございます。

ご説明いただきました。ご質問、ご意見等、いかがでしょうか。

一つですけれども、「地域のリソース」というのですか、きのうも、古民家などを、見学させていただきまして、目の前に、ヤクルトがあって、研究所ができるということで、そこは何か、学校のほうでも使えるのかという話もちっと聞いたことがあるのですが、例えば、そのような地域のリソースの活用といいますか、連携のようなものということは、こちらには出ていないのですけれども、もっといろいろとやる可能性はあるのではないかと、質問なのですけれども、いかがでしょうか。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 山口委員長がおっしゃるように、学校との連携というところでは、大分進んできた部分もあるのかと思いますけれども、まだまだ、地域の、例えば、ヤクルト研究所といった事業所との連携は、イベント中心で行っていますが、なかなか進んでいないかと思います。

「くにたちアートビエンナーレ」のような、新たな形での事業も進めておりますので、地域で生涯学習にかかわる、あるいは、社会教育、社会体育にかかわる事業が、より進められるよう、考えていきたいと思います。特に、スポーツに関しては、2020年のオリンピック、パラリンピックに向けて、スポーツ庁が、10月の発足を目指すという報道もありまして、まさにその部分で、東京女子体育大学も力を入れている状況もございますので、引き続き、連携の視点を持って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

【山口委員長】 柔道の塚田さんの講演会などをやられて、学校にも来ていただき、生涯教育のほうでもさらに来てもらえたということは、とてもうれしいことで、そういう広がりがあると、いいと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 続きまして、給食センター事業について、本多給食センター所長、お願いします、

【本多給食センター所長】 それでは、給食センターの平成27年度事業計画についてご説明させていただきます。

平成27年度の給食センターの主要施策としては、1番の食の安全安心の確保については、これまでどおり、食材の調達は、食品衛生法等の諸規制に適合し、基本的に国内産、さらに、食品添加物、遺伝子組み換え、農薬の使用を極力控えたものを使用し、地場野菜の取り入れを推進していきます。

放射能の対応につきましては、引き続き、測定と丁寧な洗浄を励行し、適切な栄養摂取等に配慮した献立により、給食の充実を図り、食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないよう、その対応と衛生管理の徹底を図ります。

2番の食育の推進では、食に関する理解のための献立メモの内容充実を図り、平成27年度におきましても、栄養士による出前事業を継続的に実施していきたいと考えております。

続きまして、2ページの、円滑な運営管理の実施では、これまでどおり、給食費の徴収を徹底し、給食費の改正についても、検討を進めていきます。

また、各種委員会の円滑な運営に努め、安全管理の徹底に努めていきます。

さらに、施設設備の維持改善では、第二給食センターのボイラー取りかえ、水道管の取りかえを行います。

最後に、平成27年度の課題としては、2点を挙げております。

まず、給食センター更新計画を庁内検討部会で検討し、作成をしていきます。

2点目が、未納給食費の徴収で、過年度にわたる未納給食費の徴収に努めていきます。

以上が、平成27年度給食センターの事業計画でございます。

【山口委員長】 ご説明いただきました。ご意見、ご質問は、いかがでしょうか。

二つほどなのですが、一つは、給食センターの施設のことに関して、先ほど学校についても、検討

が始まっているということですので、特に、給食センターに関しては、非常に大きな課題かと思うので、総合的な視点からといいますか、そういう言葉で言ってしまうけれども、検討をして、一緒に考えていくようにさせていただければと。おそらく、このことについては、市民の方々にも、いろいろな意見がとおりになるかと思えます。

それから、給食費の改正についても、いろいろな意見が出ると思うので、しっかりと、そのあたりの情報を、そして、インフォメーションもしながら、いい形で進められるようにしていただければというように、お願いします。

最後に一つ、報告といいますか、先ほど少し報告したのですけれども、卒業研究発表をした学校、六小に行ったときに、将来の仕事というで、「栄養士」が出てきました。おそらく、女子だったと思いますけれども、栄養士の出前授業や、給食を食べているところで刺激を受けて、判断をしたのかと、そういうところに生きてきている。ただし、残念だったことは、それでは、せっかくだから、給食センターまで行って栄養士さんにインタビューをしたり、つくっているところを見ればいいのと思ったのですけれども、小学校6年生ですから、これから、そういうように発展をしていくことというのは、教育の上では、今、そのようなつながりができているのだということは、喜ばしいことだと思っております。

以上でございます。

よろしいですか。

城所委員。

【城所委員】 1点、質問です。

1の(4)のアレルギー対応なのですけれども、調布市の事故以降、学校と連携をとっていただいて、かなり細かな連絡体制等できていると思うのですが、何か、今までに困ったケース、うまくいかなかった点など、そういうことが、もしありましたら、お知らせしていただきたいです。

それから、3の(3)、これは質問ではないのですが、スポットクーラーを設置するということで、今まで環境が過酷なところで皆さんが、長年にわたってされていて、これがつくことで、職場の環境が少し改善されればよいというように思っています。

それから、消費税の件について検討をされるということですので、さまざまなご意見があるでしょうが、現場もシビアだということを、ぜひお伝えしていただいて、前向きな検討をしていただければと思っています。

では、質問の1点、お願いいたします。

【山口委員長】 では、アレルギー対応について、今までの状況を、本多給食センター所長、お願いします。

【本多給食センター所長】 アレルギーの対応につきましては、アレルギーをお持ちの方から、保護者から学校を通して、情報提供をいただいているところでございます。学校との連携をとりながら、給食献立の食材の成分表など、そのあたりは、こちらからも可能な限り提供させていただいているところでございます。

困ったケースということですが、今まで、特段のことは、もちろんないのですけれども、あるとすれば、アレルギーを持っているという報告をしていないお子さんがいて、何らかの理由で、アレルギーと思われる症状が、給食を食べたことで出してしまうようなケースがある可能性はあるので、保護者の方々には、できるだけ、情報提供を、学校と給食センターにはしていただきたいというこ

るはございます。

【山口委員長】 よろしいですか。

【城所委員】 はい。ありがとうございます。

いろいろと気を使うところかもしれませんが、引き続き、よろしく願いいたします。

【山口委員長】 よろしく願いいたします。

では、続きまして、公民館事業について、石田公民館長、お願いいたします。

【石田公民館長】 それでは、公民館の平成27年度事業計画についてご説明いたします。

大きな1番、公民館運営審議会運営事業です。

第30期の公民館運営審議会の委員が、昨年11月から新たに発足しております。館長からの諮問は、今、出ておりませんが、公民館事業の調査や審議を行っていただきます。特に、来年度は、公民館が60年の周年事業を11月に予定してございます。

また、関東甲信越静岡の公民館の研究大会が東京都小平市で開催される予定でございますので、その運営の補助的な部分にもかかわっていただこうと考えております。

2点目、主催学習事業と会場提供事業でございます。

公民館の主たる事業として、(1)から(4)までを掲げております。

(1)平成25年度10月から実施しております、自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業を、引き続き、指導主事、教育センターのご協力をいただきながら、しょうがい者青年教室で培ったノウハウを活用して、実施してまいります。

(2)他部課や他機関などと連携した公民館事業を開催してまいります。平成26年度は、一橋大学の大学院生、先ほど山口委員長もおっしゃった「地域のリソース」ということで、院生の知恵をおかりしたり、NPO、地域の市民団体などがかわって、講座を企画してまいりました。また、市長部局の各課など、さまざまな課と連携した事業を展開してございます。

引き続き、専門的な見地からの助言や指導をいただき、公民館職員には持ち得ない専門的視点を取り入れた、横断的な事業が企画できればと考えてございます。

(3)生活や地域課題、現代的な課題など、市民ニーズに沿った事業を企画してまいります。これは、社会教育法の20条にのっとりした課題でございますけれども、現代的な課題も含めて、市民が求める課題を、積極的に取り上げてまいりたいと思っております。

それから、(4)昭和30年11月3日に開館いたしましたにたち公民館が、ことし、還暦を迎えます。この記念すべき60周年に向けて、公民館運営審議会の委員の皆様や、また、市民から実行委員会を募って、記念式典などを企画実施してまいりたいと思っております。

大きな3番、そして、4番ですけれども、こちらは、例年、提案しております、広報発行事業と公民館の図書室の運営事業でございます。こちらにつきましても、昨年度に引き続き、実施してまいりたいと思っております。

最後に、5点目の公民館施設維持管理事業でございます。

公民館が建築されて、36年経過しております。空調機器や附帯設備などに、ふぐあいが生じておりますけれども、来年度は、熱源機器の取りかえの工事を予定しております。また、設計委託に出した際に、新たに受水槽と高架水槽が傷んでいるという指摘がありました。予定になりますけれども、主に、7月から10月末ぐらいまでの間、2カ月間の完全休館を予定しまして、工事を実施してまいります。

先ほどの事業とも少し絡むところもございますので、今後の調整なども非常に難しいところですが、市民の安全と工事の施工、休館でないと工事が施工できないという状況でございますので、多くの市民の方々の学習機会の支障にはなりますけれども、公民館施設の向上のための工事ということで、ご理解、ご協力をいただくとともに、市民の方々への十分な周知をしてみたいと思っております。

ここで、資料の訂正をさせていただきます。下から2行目の、529万2,000円のこの欄ですけれども、熱源の前に、機械の「機」の字が入っております。これは誤りでございますので、削除していただきたいと思っております。大変申しわけありません。

以上、事業計画でございます。よろしくお願いいたします。

【山口委員長】 訂正が1カ所と、それから、計画の説明をいただきました。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

公民館の果たす役割というのは、非常に大きいもので、国立市は60年というのも、なかなかすごいことだというように思いました。

時代とともに、公民館に求められるものも、社会の変化とともに変わってきているということをととも思うので、よりよい働きをしていただければと思います。

他部署や他機関と連携して、積極的にやられたりされていることは、素晴らしいと思っております。

それから、先ほど石田公民館長が言われていましたけれども、休館をせざるを得ない状況というのは、この時期、とても厳しいことだと思うのですけれども、できるだけスムーズにいくような形で、準備をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、最後になりますけれども、図書館事業について、お願いをいたします。

森永図書館長。

【森永図書館長】 それでは、図書館の平成27年度事業計画につきましてご説明申し上げます。

大きな、主要事業の1点目です。

図書館協議会運営事業につきましては、第20期図書館協議会が平成26年11月に発足しております。平成28年10月を目途に、図書館運営についての報告と提言を行うため、引き続き、協議会を開催しております。

2点目、資料貸出閲覧事業ですが、市民の幅広い読書要求に応えるための選書、蔵書構成に努めるとともに、平成27年2月から稼働しました新システムによる、図書館、公民館、郷土文化館、3館の地域資料の活用を図ってまいります。

3点目、児童サービス事業です。第二次国立市子ども読書活動推進計画が、平成25年度から平成30年度までの計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動の支援に努めてまいります。

4点目、ヤングアダルト事業です。中学、高校生を中心とするティーンズ世代、YA世代と呼ばれますが、この方々に本の魅力を伝えるため、中央図書館を初め各分室に設置しております、YAコーナーの充実を図ってまいります。また、10代のYAスタッフを募集しまして、講演会の企画、YAペーパーの発行などを行います。

5点目、しょうがいしゃサービス事業です。音訳資料のDAISY化、デジタル図書化によりまし

て、利用者の利便性の向上を図ります。また、しょうがいや高齢、病気などで図書館への来館が困難な方たちへ本をお届けする宅配サービスを、継続実施してまいります。

6点目、ボランティア事業です。各種のボランティア活動を、引き続き実施するとともに、追加募集、養成研修等を行い、活動の充実を図ります。

2ページ目をおめくりください。7点目、企画・広報事業につきましては、市報への記事掲載、ホームページの活用及び館報（いんぷおめーしょん）の発行などを行ってまいります。

大きな、継続事業及び課題の1点目です。

ブックスタート事業等の継続実施です。平成26年8月から開始しました、ブックスタート事業を継続実施します。また、市内小・中学校図書館との連携を深め、読書活動への支援に努めます。

2点目、図書館分室開室時間拡大事業の継続実施としまして、前年度に引き続きまして、図書館東分室並びに南分室の開館時間の延長を継続実施してまいります。

3点目、他機関との連携です。近隣の国分寺市、府中市、立川市との図書館相互利用を継続するとともに、市内の大学等、一橋大学やNHK学園との連携の方策について、今後とも検討してまいります。

4点目、駅前図書館についてです。国立駅高架下への図書館機能について、国立駅周辺整備事業の中で、担当課と連携を図り進めてまいります。

5点目、図書館40周年記念誌発行事業です。こちらは、新規事業になります。図書館の開館40周年を記念した記録誌を、平成27年度中に発行する予定であります。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

【山口委員長】 ご説明いただきました。ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

いよいよ、駅舎もかなりできてきて、このあたりについては、何か詳しくございますか。

【森永図書館長】 駅の高架下の整備事業につきましては、おおむね、具体的な計画の骨子ができ上っている状況であります。

こちらにつきましては、3月議会の所管委員会で、具体的な内容が報告される予定ですが、その中では、高架下の部分につきまして、国立市、国分寺市共同で、利用・活用を図ることがうたわれております。具体的には、行政サービスコーナー、住民票の発行など、各種手続を行う行政サービスコーナーの一角に、図書の予約本の貸し出し、受け渡しを行うコーナーを設置するという案で、現在進めているところでございます。

【山口委員長】 いかがですか。

このことでは、こちらに載らないかもしれないので、きのう、性の多様性に対する人たちへのかかりについての、市の職員向けの研修に同席をさせていただきました。

「LGBT」と呼ばれるもので、「レズ」や「ゲイ」などというものですけれども、まさに多様な性の方たちがいるのが、今の社会、人数の割合も非常に多いというお話で、やはり、学校教育の中でもかかわりを少し持つていくことの必要性も感じたのです。すぐにもできることといいますと、図書館で、コーナーをつくるということができるといような報告がありまして、実際、世田谷区では、そのようなコーナーがあるらしいですけれども、これは、すぐにでも対応できることかというように、少し感じたので、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(4) 議案第12号 国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案
について

【山口委員長】 それでは、次にまいりたいと思います。

議案第12号、国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案についてに移りたいと思います。

三浦指導担当課長。

【三浦指導担当課長】 それでは、議案第12号、国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案についてを説明いたします。

国立市特別支援教育就学支援委員会は、国立市における特別支援教育の円滑な推進を図るため、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒等の教育措置に関することについて審議し、教育長に報告することを目的としております。

審議案件の多様化に伴い、専門的な知識を有する委員でもある特別支援学級担任の増員を行う必要があるため、要綱の改正を提案するものであります。

お手元の資料、A4判横置き、新旧対照表の4分の2ページをごらんください。

改正点は、1点です。第3条第3項の特別支援学級設置校教員の人数を、2名から4名に増員するものであります。

平成26年度の就学支援委員会では、特別支援学級担任として、小学校固定学級担任と中学校通級指導学級担任を任命しておりますが、今回の要綱改正により、小学校通級指導学級担任並びに中学校固定学級担任の任命が可能となり、児童・生徒の教育的ニーズにあわせた学びの場の検討が、円滑に進められることとなります。

この要綱を改正する訓令の施行は、平成27年4月1日となります。

説明は、以上となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【山口委員長】 ご説明いただきました。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 充実をされるということで、当然、素晴らしいことと思います。

それでは、採決に移りたいと思います。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 議案第12号、国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案については、可決といたします。

議題(5) 行政報告第1号 教育委員会制度改正に伴う条例改正の市長への立案依頼について

【山口委員長】 次に、行政報告第1号、教育委員会制度改正に伴う条例改正の市長への立案依頼についてに移ります。

川島教育総務課長。

【川島教育総務課長】 それでは、行政報告第1号、教育委員会制度改正に伴う条例改正の市長への立案依頼について、ご説明申し上げます。

本件は、教育委員会制度改正に伴う市長部局所管の条例の一部改正について、3月の第1回国立市議会定例会に提案できるよう、市長へ立案依頼を行いましたので、本定例会に報告するものです。

市長へ立案依頼を行った条例は、2本あり、両条例とも行政管理部、職員課所管の条例となっております。

それでは、1枚おめくりください。

国立市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼となっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長が新教育長に一本化され、これまで、一般職としての身分を有していた教育長が、市長から直接任命される新教育長となることにより、特別職としての身分を有することとなります。本条例の第6条、第7条において、教育長の給料の支給方法や勤務条件については、一般職の例による旨、定めておりますが、現行では教育長は一般職であるため、ほかの一般職の例によると規定をされております。これについて頭の、「他の」を削り、一般職の例によるとし、特別職としての規定に改正をするよう依頼をいたしました。また、教育委員会制度改正については、現行教育長が在任の間は、旧制度を適用する経過措置が法律上、設けられておりますので、本条例においても、附則第2項において経過措置を設けております。

1枚おめくりいただきまして、国立市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の立案以来でございます。こちらにつきましても、先ほどご説明した法律改正により、従来は、教育委員の中に含まれていた教育長が新教育長となることにより、教育委員とは別の特別職となることから、第2条第1号を改正します。また、教育委員長の職が廃止されることに伴い、条例中の報酬単価を定めた別表より、委員長を削除する改正を依頼いたしました。

また、先ほど同様、1枚おめくりいただいた附則の第2項において、経過措置の規定を設けております。

以上、市長に対し立案をした内容となっております。

【山口委員長】 ご説明いただきました。ご質問等ございますか。

これは、教育委員会制度改正のところで、教育委員長が新教育長になっていくことに伴う変更ということで、皆様、理解されているかと思えます。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、行政報告第1号、教育委員会制度改正に伴う条例改正の市長への立案依頼については、承認といたします。

議題(6) その他報告事項 2) 市教委名義使用について(3件)

【山口委員長】 次に、その他報告事項2、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

【津田生涯学習課長】 では、平成26年度1月分の教育委員会後援等名義使用についてです。

お手元の資料のとおり、承認3件でございます。

まず、公益社団法人東京都鍼灸師会主催の「都民公開講座」です。一般都民を対象に、東洋医学と健康増進のための知識の普及を目的とし、「これからの医療について」というテーマの公開講座を、平成27年3月8日13時より、一橋大学兼松講堂にて開催します。入場は無料です、

2番目は、「憲法とわたしたち・連続講座」実行委員会主催の「『憲法とわたしたち連続講座』その44」です。今回は、第92条、地方自治の本旨についてをテーマに学習します。開催日時は、平成27年2月28日15時より、国立市公民館講座室にて行います。参加費は、資料代として500円となっております。

3番目は、旧高田邸プロジェクト実行委員会主催の「旧高田邸と国立大学町～85年の物語～」です。国立創成期に国立に住んでいた医師・作家高田義一郎と、彼が昭和4年に国立に建てた文化住宅の魅力を広く市民に知ってもらうことを目的に、旧高田邸にて写真展示会や、オープンで実測調査会などを行います。

開催期間は、イベントが平成27年3月8日、会期は、3月16日から3月25日までとなっております。参加費は無料です。

以上3件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認いたしました。

【山口委員長】 ご報告いただきました。ご質問、ご意見などございますか。すみません。

私、知識不足で、高田邸のは、どちらにあるのですか。

【津田生涯学習課長】 資料に、住所が「中1-13-30」とありまして、一橋大学と富士見通りのまず北側で、富士見通りと中央線の間あたりの位置になります。

【山口委員長】 富士見通りよりも、北側ですか。

【津田生涯学習課長】 はい。北側になります。

【山口委員長】 八小よりも、もっと駅寄りということですか。

【津田生涯学習課長】 八小よりは、南側で、国立音楽大学附属小学校の近くでございます。

【山口委員長】 わかりました。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議題(7) その他報告事項3) 要望書について(1件)

【山口委員長】 ないようでしたら、その他報告事項3、要望書についてに移ります。川島教育総務課長、お願いします。

【川島教育総務課長】 要望は1件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「卒業式の生徒の登壇・降壇時、壇上正面の日の丸旗への敬礼を促す余地のある説明をしないよう求める要望書」をいただいております。

以上です。

【山口委員長】 ご説明をいただきました。ご質問、ご意見などいかがでしょうか。とても細かなご要望かという感想を持ちました。

よろしいですか。

是松教育長。

【是松教育長】 どなたもいらっしゃらないのですが、せっかく要望をいただいておりますので、お話しさせていただきます。

学習指導要領では、我が国や外国には国旗があるということを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮することと書かれております。卒業式での所作振る舞い、学校での教員による指示は、厳粛かつ清新な行事の遂行のための指導として行われているところでございます。先ほどの学習指導要領の趣旨からすれば、卒業式においても、国旗を尊重する態度を育てるという点に配慮して、指導を行う必要があるものでございます。ただし、その指導ということが、児童・生徒の内心にまで立ち入って、強制的に行ってはならないものでございます。

今回ご要望いただいている「指示と指導」の関係によりましては、この要望者の方は、「日の丸旗」と言い切っておりますが、「先生たちは、壇上、舞台正面、舞台正面に向かって礼をするけれども、君たちが礼をするかしないかは、自分で判断してよい」と言っておりますので、一中の指導説明については、児童・生徒の内心に立ち入って、強制的に行っているものではなく、この指導説明に問題はないと考えております。

以上です。

【山口委員長】 よろしいですか。ほかに、ご意見等がございましたら、どうぞ。

それでは、ないようですので、このご要望はそのようなことだと思います。

以上で、秘密会以外の審議案件は、全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

【宮崎教育次長】 3月は、市議会本会議との調整がございまして、従来は火曜日なのですが、3月は、23日の月曜日になります。

23日月曜日、午後2時から、こちらの教育委員室でお願いいたします。

【山口委員長】 よろしいですか。

確認をします。

それでは、次回の教育委員会は、3月23日月曜日の午後2時、時間は同じです。午後2時から、会場は、こちらの教育委員会室とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【山口委員長】 それでは、秘密会以外の案件は、終了といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後4時06分閉会